

<宗教上などの理由により輸血を拒否される方に対する当センターの対応について>

当センターでは、宗教上などの理由により輸血を拒否される方に対して、倫理委員会の決定に則り、以下のように相対的無輸血の方針により対応いたします。

- 1 検査・治療にあたり、できる限り輸血を行わないための努力をいたします。
- 2 輸血をする可能性がある検査・治療の前には、できる限り十分な説明をした上で、輸血の同意をいただく努力をいたします。
- 3 輸血なしでは生命の維持が困難になった場合には、生命尊重の立場を優先し、輸血の同意を得られなくても輸血を行う方針により対応いたします。
- 4 上記の相対的無輸血の方針に従っていただけない場合には、当センターにおける、輸血を必要とするような出血の可能性が予測される検査・治療は困難であることを説明いたします。
- 5 輸血を拒否される方またはそのご家族からの免責証明書・絶対的無輸血治療に関する同意書等の受理や署名・捺印はいたしません。

(注)

相対的無輸血：患者さんの意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、輸血以外に救命手段がない事態に至った時には、輸血をするという立場・考え方

絶対的無輸血：患者さんの意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方

平成26年3月26日

東京都がん検診センター 所長